

令和7年度（2025年度）江津湖地域における

水生植物調査業務委託仕様書

1 適用

本業務は、「平成28年度版河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル」に準拠する。上記に記載されていないものについては、本仕様書によるものとする。

2 目的

江津湖地域にはヒラモやイバラモなどの希少な水生植物が生育しているが、外来水草の侵入及び繁茂により、競合による生育範囲の縮小や生育環境の悪化等が生じているおそれがある。

本調査では、江津湖内に生育する水生植物を対象とした現況把握調査を実施し、江津湖内の希少植物及び外来植物の生育状況を把握することで、江津湖の自然環境の保全及び再生に関する対応方針及び対応策策定の基礎とすることを目的とする。

3 履行場所

江津湖地域のうち、別紙1で示す区域

4 履行期間

契約日から令和8年（2026年）2月28日まで

5 調査手順

(1) 計画準備

業務着手に先立ち、既存資料を収集して過去の水生植物の生育状況を把握するとともに、調査内容や趣旨を把握し、具体的な実施方針及び業務計画を立案する。

(2) 現地調査計画の策定

(3)に掲げる各調査において十分な成果が得られるよう、委託者と協議の上、現地調査計画を策定する。また、調査に必要な機材や図面等を準備し、関係機関との諸手続きを行う。

(3) 現地調査

現地調査は以下の（ア）から（ウ）までとし、令和7年（2025年）12月15日までに現地調査を実施するものとする。調査範囲及び調査地点は別紙1のとおり。

（ア）ヒラモ・コウガイセキショウモ調査

① 調査内容

ヒラモ及びコウガイセキショウモの生育範囲を平面図上に記録し、種ごとの生育面積を集計する。

② 調査方法

直接観察による確認を基本とし、直接観察による確認が困難な場合は、委

託者と協議の上、水生植物採集器や潜水による採集確認等の方法を適宜選択し、生育状況を把握する。5 (3) (イ) 特定外来生物 (植物) 等分布調査においてドローンによる空撮を行った場合は、当該データも生育範囲の把握に活用してよいこととする。

また、10 地点においてヒラモ (ヒラモが確認できない地点においてはコウガイセキショウモ) の根茎の一節を含む一株を採取し、DNA 分析による同定を行う。なお、サンプル採取地点は別紙 1 に示す 10 点を想定しているが、詳細な場所については委託者との協議により決定する

(イ) 特定外来生物 (植物) 等分布調査

① 調査内容

外来の水生植物 (特定外来生物であるナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、オオフサモ、ボタンウキクサのほか、ホテイアオイ) の生息範囲を平面図上に記録する。

② 調査方法

目視による確認を基本とし、ドローンによる空撮等も活用しながら、生育状況を把握する。

(ウ) 沈水植物調査

① 調査内容

沈水植物の確認種を記録する。

② 調査方法

委託者との協議の上、湖岸や湖内に定点 (少なくとも 16 地点。上限 20 地点) を設定し、アンカー型水生植物採集器を用いた採集を定点ごとに 6 回以上行い、生育種の組成と出現頻度を記録する。

また、採集器による調査を補完するものとして、目視や徒手採集、切れ藻 (浮遊、または湖辺に打ち寄せられている草体の断片) で確認された種についても記録する。

現地同定が困難なものについては、持ち帰り室内分析を行う。

6 報告書作成

- (1) 受託者は、令和 7 年 (2025 年) 12 月 26 日までに、5 (3) (ア) ヒラモ・コウガイセキショウモ調査で得られた種ごとの生育範囲の概況が把握できる平面図及び種ごとの生育面積並びに 4 (3) (ウ) 沈水植物調査において確認された調査地点ごとの種の一覧 (以下あわせて「中間報告書」とする) を作成し、委託者に提出する。
- (2) 受託者は、令和 8 年 (2026 年) 2 月 28 日までに、5 (3) 現地調査で得られた調査結果について、報告書 (以下「最終報告書」とする) を作成し、委託者に提出する。最終報告書には、現地調査の結果に加え、調査結果と既存情報を比較した結果並びに、希少植物の保全及び江津湖の環境保全・再生に向けた方針案についても記載すること。
- (3) 中間報告書及び最終報告書において、5 (3) 現地調査で確認された種については原則同定を行うものとするが、その同定が困難な場合は委託者と協議の上、属による分

類とすることが出来る。

7 打合せ

打合せの回数は初回打合せ及び最終報告書の提出時の2回とし、打合せには現場責任者が立ち会うものとする。疑義が生じた場合等には、オンライン会議等も活用しながら、委託者と受託者の間で協議を行うものとする。

8 成果品

中間報告書 1部（電子メールによる電子データの提出又はCD若しくはDVDによる電子データの提出）

最終報告書 5部（確認された希少種の位置情報を含む）

電子媒体 1式（CD又はDVD 1枚）

・最終報告書の提出時に、各報告書及び作業状況写真等の電子データを電子媒体にて納品すること。なお、提出した作業状況写真等の著作権は委託者に帰属するものとする。

・確認された希少種の位置情報を含まない報告書のデータも併せて作成し、電子媒体にて納品すること。

9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、諸法規を遵守し公衆の迷惑とならないようにするとともに、安全に留意し必要であれば事前に十分な安全措置をとること。
- (2) 業務の実施にあたっては、江津湖の関係団体（熊本市漁業協同組合、水前寺江津湖公園指定管理者等）と十分調整を行うこと。
- (3) 業務の実施にあたっては、作業日報を作成し、委託者に求められたときは速やかに提出すること。
- (4) 受託者は、当該業務の履行により知り得た事実について、委託者の承諾を得ない限り第三者に公表してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (5) 本仕様に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定するものとする。本仕様書の内容に疑義が生じた場合も同様とする。

